

平成30年12月10日（月曜日）

議 事 日 程

平成30年12月10日 午前10時00分 開議

日程第1 村政一般に対する質問並びに議案第35号から議案第43号まで
（一般質問・質疑、常任委員会付託）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（8名）

1番	田村	馨君
2番	杉田	雅史君
3番	吉川	孝弘君
4番	森	弘秋君
5番	明和	善一郎君
6番	川崎	和夫君
7番	竹島	貴行君
8番	前原	英石君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村	長	金森	勝雄君				
副	村	長	古越	邦男君			
教	育	長	高野	壽信君			
総	務	課	長	松本	良樹君		
生	活	環	境	課	長	吉田	昭博君

会 計 管 理 者 田 中 勝 君

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 前 原 靖

午前10時00分 開議

○議長（川崎和夫君） ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、平成30年12月舟橋村議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

日程に先立ち、ご報告いたします。

代表監査委員の吉川監査委員から欠席届が提出されております。

これで報告を終わります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議案第35から議案第43号まで

○議長（川崎和夫君） 日程第1 議案第35号 舟橋村の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件から議案第43号 平成30年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）まで9件を一括議題とします。

（一般質問及び質疑）

○議長（川崎和夫君） これより、村政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告順に発言を許します。

7番 竹島貴行君。

○7番（竹島貴行君） 皆さん、おはようございます。

私は、今議会におきまして2つの質問を通告しております。1つは、職員の採用条件について問うということと、もう一つは、保育・子育て支援について問うということがあります。

それでは、質問に入らせていただきます。

ここ数カ月前からメディアは省庁、自治体の不適切な障害者雇用水増し問題を取り上げ、国会の委員会審議でも与野党がこの問題の攻防を繰り広げております。

舟橋村では全体の職員数が少ないことから、法定雇用率をカウントしても雇用義務から外れる結果となっており、村の採用職員には障害者はいないと認識しています。法律である障害者雇用促進法の趣旨は、社会的弱者である障害者を公的機関が率先して雇用

を促進し、民間企業に範を示すことにより、社会全体で障害者の自立を支援していくという考えに基づいているものと私は理解しています。

この障害者雇用水増し問題は、コンプライアンスという旗を振りながら民間企業に法制度の遵守を強いて、雇用の確保ができない企業等からは納付金という罰金を徴収し、そのお金を障害者雇用調整金、報奨金、在宅就業特例調整金や報奨金、各種助成金等の財源としながら、法制度の指導的役割を担う役所の大半が都合よく法制度の解釈をねじ曲げ、障害者雇用数を水増ししていたという事実です。特に、この制度を所管する厚生労働省自ら水増し問題に加担しており、人を教育・育成する教育委員会でも全国的に水増しが横行していたという事実は、情けないとしか言わざるを得ません。そして、当事者たちは、この問題について悪意はなかったと子どもじみた言いわけに終始し、責任問題を回避しようと躍起になっている姿が役所の実態として露呈しており、問題はより重大なものとなっています。今後、この問題がどのように幕引きされていくのか、私は注目していきたいと思います。

そこで、本題に入ります。ご承知とは思いますが、障害者にもすぐれた能力を持っている人たちがいることはこれまでも証明されてきており、人間関係をフォローできれば十分に人並み以上の仕事をしてくれる人たちもいます。

舟橋村庁舎では、バリアフリーを視野に障害者用トイレやスロープ、エレベーター等の設置も行われており、障害を持っていても村の職員として十分に働ける設備環境はあると思います。

一般職員の募集を行う場合、障害者にも門戸を広げ、今後の多様性社会に向けて人を大事にし、障害があっても人として平等に扱う姿勢として応募へのチャレンジを可能にすることは、舟橋村のアピールにもつながると考えます。

舟橋村では、どのような職員採用基準を用いて職員を採用しているのか、障害者にも健常者と同様に門戸が開かれているのかをお尋ねし、村長の職員採用に対する姿勢及び所見を伺うものであります。

次の質問ですが、舟橋村は全国からメディアや口コミを通じ、元気のある村として注目されています。これは総合計画を達成するため舟橋村が地方創生で立ち上げた総合戦略がうまくいっている結果であると評価しますが、今は総合計画の最終目標K G Iを達成するための途中経過目標K P Iが達成され、成果としてあらわれている段階であると考えます。そして、これからが最終目標に向かって大変だろうと私は思っております。

しかし、ここで気を抜くことは禁物であり、最終的に総合計画の掲げた最終目標KGIを達成するため、現状を鑑み計画が頓挫しないよう、さらなる考察が必要になるかと考えます。

村長は、村で子育てしやすい環境づくりを進め、舟橋村でならもう一人子どもを産みたいと思える環境づくりに邁進していきたいと表明されてきました。非常にいいことだと思います。そして、それは総合計画や舟橋村の地方創生のあり方にもあらわれており、議会もこれまで当案件に対する議案を可決し応援する形をとってきていることはご承知のとおりです。

しかし、計画というものはえてして机上論が多く、現実とマッチングできず、失敗に終わったという話もよく聞きます。計画の施策遂行途中で現実とのずれが生じた場合、軌道修正を行いながら計画目標の達成に結びつけるのは、決められたルールの中で仕事をしている職員が頑張っても困難があるだろうと思いますが、それを修正できるのは政治力ではないかと考え、村長に大きく期待するわけです。

それでは具体的な話をしますが、最近、舟橋地区に民間による30軒の団地開発がなされ、古海老江でも10軒程度の団地が造成されました。そのほかに各所で若い世代の住宅建設がなされると、総合戦略の5年間で40世帯の子育て世代の転入促進目標は達成されるだろうと考えます。

舟橋村の子育て環境がよいといううわさが口コミで広がっていることも聞いており、開発された団地への転入促進にもつながると考えています。そして、村長が言われるように、村でもう一人産みたいと考えていらっしゃる夫婦も増えていると思います。

しかし、今は人口減少時代に突入しており、生産年齢人口も減少し人手不足が声高に叫ばれる中、若い世代には貴重な戦力としての労働負荷が高まっていくのだろうと思いますが、その中で住宅ローンを抱え、共稼ぎで頑張っている夫婦も多くいると思います。

現代社会では人口減少を防ぐため、若い人たちに子どもを産み、育ててほしいと言っているわけであり、子育て支援政策の重要性がますます現実味を帯びていることも実感します。その中で、舟橋村では、地方創生の総合戦略として若い世代の転入を促進し、子育て支援に力を入れ、ある程度の評判や成果を生み出してきています。そして、村の子どもたちを村で育てるということがキャッチフレーズ化し、認定こども園への入園ニーズが加速度的に増えてきている実態があります。

これまで村長が言われたことを顧みると、条件なしで村が受け入れるというイメージ

があり、転入してきた若い人たちは、子どもを受け入れてくれると信じて村に家を新築したという人もいます。そして、これからも口コミでも広がった話を信じ、転入してくる若い人たちが続くと思われませんが、今の民営化された認定こども園では、保育士不足から受け入れに四苦八苦しているという話も聞き漏れてきます。この保育士不足はほかの多くの保育園でも悩んでいるようですが、その対応をどのようにしていくのか、村長の見解をお尋ねしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（川崎和夫君） 村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） それでは、7番竹島議員さんの質問にお答えしたいと思います。

まず初めに、職員の採用条件についてであります。

議員の皆さんはご承知かと思えますけれども、舟橋村の正規職員は現在、一般行政職員21名、保健師2名、教育関係職員5名、合わせて28名であります。勤務時間が週20時間以上の臨時職員は、一般職で6名、保健師1名、保育士1名、教育関係職員14名が勤務しておりまして、週20時間未満勤務の臨時職員は9名となっているのであります。

議員がご指摘されたとおり、本村は全体の職員数が少ないことから、法定雇用率をカウントしても障害者の雇用義務から外れる結果となっているのでありますけれども、現在、正規職員の中には障害者手帳の交付を受けている者もいるのであります。

本年、日本中の話題となりました障害者雇用の水増し問題では、公的機関等において障害者に該当しない方を障害者として雇用し、障害者の雇用率を水増ししていた事例が多く見られたことであります。

本村の職員採用条件といたしましては、一般職であれば年齢要件や学校教育法に基づく4年制大学卒業程度の学力を有する者、専門職であれば専門資格を有する者としており、障害の有無を採用の条件には入れていないのが実態であります。

障害を持つ方でも、すぐれた能力を持ち、地域の信頼も厚く活躍されている方は全国にたくさんおいでになります。本村では障害のある方、ない方を分け隔てなく、公平に判断して職員の採用を行っております。

一方、本村では、庁舎のバリアフリー化をはじめ、各公共施設におきましても、障害者の方が利用しやすい環境に整備をしまいいりました。雇用の場におきましても、障害を持った方が働きやすく、働いてみたいと思う環境を整え、多くの方が村政に関心を持

っていただき、幅広く人材が集まるよう今後とも努力してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、保育・子育て支援のことです。

ご質問の保育・子育て支援にかかわる施策は、平成27年10月に策定いたしました人口ビジョンと総合戦略に基づき遂行しております。

本計画は、平成25年度・26年度に実施いたしました子育て世帯のアンケート、ヒアリング調査から、地域コミュニティが子育ての環境に有効であるとの分析に基づいて子育て共助のまちづくりを実践することで、子育て世代の転入、出生率の向上を図るものであります。

具体的な取り組みといたしましては、認定こども園における地域人材発掘育成事業、京坪川河川公園におけるパークマネジメント、子育て優良賃貸住宅整備事業、そしてICTを活用したコミュニティづくり事業を実施してまいりました。この取り組みが評価を受けまして、昨年度末から徐々に子育て世代の転入が増え始めるとともに、民間事業者による宅地開発につながってきたものと考えております。

しかし、急激な人口増は、認定こども園や水道施設等の現有施設のキャパシティの問題や人口構成、さらには地域コミュニティ等の新たな問題を発生させることにつながることであります。

その中でも、認定こども園での受け入れに関しては、十分な実態把握とその対応策を検討してまいることが大変重要であると考えております。

現在、認定こども園の入園児童数は、定員145人のところ128人ですが、今年4月当初の児童数は103人で、12月までの途中入所が25人となっております。特に0歳児におきましては、4月時点では2人に対し、12月現在では19人と大幅に増加しているのが現状であります。

通常、施設運営に係る保育士は、4月の当初から途中入園児を見越して採用しているところではありますが、今年度のように想定を超える途中入園児がいる場合は、年度途中で保育士の採用は大変厳しい状況にあります。このことから、本村では、認定こども園と月別入園者数や保育士の配置状況についての打ち合わせを定期的に行いまして、現状把握に努めているところであります。

現時点での認定こども園では、国の定める保育士配置基準を満たしておりますが、余裕のない状態であると園長から聞いておりますので、緊急時の対応に当たっては、本村

からの人的サポートの実施について検討しているところであります。

議員ご指摘にもあるとおり、本村が子育てにふさわしい環境にある自治体として転入していただいた皆様のご期待を裏切るわけにはいきませんので、今後とも転入者等の動向を注視しまして、開発業者から売買契約後速やかに入居者の家族構成情報をこども園の経営主体であります富山Y M C Aと共有することで、保育ニーズに対応する保育士の確保と保育環境の向上に努めてまいり所存であります。

また、今後、本村での宅地開発に当たっては、現有施設のキャパシティー等を念頭に置きまして、本村の人口ビジョンと整合性を図りながら、慎重かつ中長期の展望に立って進めてまいりことを申し上げまして、私の答弁といたします。

○議長（川崎和夫君） 竹島貴行君。

○7番（竹島貴行君） 今、答弁のほど、ありがとうございました。

質問した内容につきましては、そこそこに納得もしたわけではありますが、今、認定こども園の受け入れ状態というのは非常に危機感を感じているところであります。村長からもお話があったとおり、今後どのように村もかかわって認定こども園のキャパを増やせるか。これは、大きなかけになるんじゃないかなというふうにも考えております。

そこで、今回、私は一般質問の通告をしたときは、この議会初日の朝でありました。その後、本会議が開かれまして、村長から冒頭、議案提案理由説明があったわけですが、その中で村長はいろんな問題を指摘されておりました。

この提案理由説明を若干書き出してきましたので、それを読み上げながら、ちょっと関連すると思いますので、再質問とさせていただきます。言います。

村長は、今議会の冒頭の議案提案理由説明で、現在民間が計画している宅造以上に開発が進めば、待機児童の発生が起り得る。そして、上水道も、今後の人口増次第ではキャパを超える可能性が起り得ると述べられております。

また、人口問題におきましても、平成元年から倍以上の人口に増加しており、この人口増が将来的に、今の転入者が高齢期を迎えたときに、その高齢者の下支えをする年齢人口を確保することの困難性も訴えておられます。

それから、この人口増による核家族化の割合が増加して、地域コミュニティの希薄化といった社会弊害が出てきているとも述べられております。まさしくこれはそのとおりでと思います。地域におきましても、この地域コミュニティの希薄化という問題は、私も痛切に感じているところでありますが、今後においてこの宅地開発がどんどん進めば

ますますこういう問題が大きくなっていく中で、村長は提案理由説明の中で今後の宅地開発について慎重かつ中長期的に進めていきたいというふうに表明もされました。

この件につきましては、その翌日から新聞、マスメディアで報道されまして、かなり波紋が広がったかなというふうなことを私自身感じておりまして、この表明に至る——この話というのは総合戦略を打ち立てるときから、もうそういう、何というか、いろんな問題が浮かび上がっていたんじゃないかというふうに私は思っております。

ですから、もっとこの表明が早い段階からされるべきではなかったかなというふうに思っているんですが、その中で先般、9月の本議会、竹内地内の団地造成計画、56区画の団地が開発されるという話が表面化しました。その中で、近隣住民の反対運動もあったよということも聞いております。ただ、それが、皆さんが本当に納得されたのかどうかということはまだ疑問に思っているんですが、議会としても皆さん納得したという、そういう話のもとに9月では、いろんな、遊歩道の設置とか水道を切り回すという件については承認、可決したわけではありますが……。

お聞かせいただきたいのは、村長が、いろんなことをわかっておられた上でこういう団地の認可といいますか、そういうものに同意をされてきたのではないかというふうな思いがあります。そこに至った経緯ですね。もう今、この時点で、こども園の受け入れキャパも非常に緊迫している状態ではありますが、村長がどのような判断をこれまでされてきたのか、お聞かせ願えれば。

やはり村長としていろんな難しい判断をされてきた中で、これまでの経緯があるというふうに考えております。その中で我々も、議会も採決、可決してきたという責任もしているわけですが、これは住民の皆さんには見えづらいところでもあります。その点の、何というか、どういう流れがあったかということ、どういう判断がなされたかということをご答弁いただければありがたいかなと思ひまして、再質問とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（川崎和夫君） 村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） 竹島議員さんの再質問にお答えしたいと思います。

まず、提案理由説明で述べさせていただいたのは、いわゆる一つの舟橋村としてのあるべき姿だと私は思うわけでありまして。と申し上げますと、急激な人口増はどんなことをもたらすかということは今まで、平成元年から人口施策をとり、そして人口が倍増したと。そして、その間のインフラ整備はどうだったかということにあるわけです。

私も就任当初から一つの推移を見守りたいということで、宅地開発を抑制してまいりました。そういった点も一つあるわけではありますが、現実には今の、平成27年に立てました人口ビジョンに基づく総合戦略の中で、人口を、最終的なのは2060年の三千百幾らだったと思うんですが、目標値のことではありますが、そのように……。

日本は人口減少時代に入っておるということで、減るわけでありまして。しかしながら、提案理由説明の中でも申し上げましたけれども、いわゆる高齢者を下支えするその環境というものがいかに子育てに対して大切であるかと、そういう人口を含めてやっていくかというのは、これは政治的といいますか、施策であると思っております。

その中で、今このように実態を申し上げますと、転入者の家族構成を見ますと、相当そういった若いといいますか、子どもが0歳から2歳未満といいますか、そういう方が非常に早い期に入っているということでありまして。ですから、定員が145人というもの、実際は128人だけでも0歳児のところへ偏ってしまうと。我々は予期しなかったといいますか、そういうこともあるわけです。

ただ、認定こども園をつくるに当たっては、それぞれの者がいろいろ検討した結果、それになったわけでありましてけれども、住民のニーズに適合した、何といいますか、人員配置をするということは非常に至難のわざでありまして、特に今、国も安倍内閣さんが言った、消費税が来年の10月からは2%上がる。そして、そのうちの1.6兆円を幼児教育の無償化に回すと。こういった国の大きな政策転換も波及しておるわけでありまして、私は、その受け皿とすれば、当然舟橋村でも、子どもの保育のあり方といいますか、基準というのは相当変わってくると予期しておるわけでありまして。

そういうことで、ちょっと長くなりましたけれども、先ほどの答弁でも、村からそういった人的なサポートもしなくてはならないということを申し上げたわけでありまして、それからまた、施設の充足につきましては、今学童保育に使っている旧のこども園の施設を一部、それを使用するというのも私は可能だと思っておりますので、長く、それが永遠に続くものではないと、私は一時的な現象だと思っております。

と申し上げますと、保育園は0歳から5歳児までやりますと、その構成がいつも満たされるものでないと思っております。そういったことでの対応も、当然ながら、いたし方ないんでないかと思っております。

そういうことを含めて、私は、今後の宅地開発に当たっては十分にそういった実態を把握しながら進めてまいりたいと申し上げたわけでありまして。

それと、もう一点言われたんですけど、今竹内の開発云々の話が出ましたが、私が開発を認めたとか認めないということもありますけれども、しかしながら、それが宅地開発の基準に合ってますよ、県が認めておるといものに対して、私がそれを偽って、だめでありますとか、地元の同意がなかったからどうだという話をこの本会議場で言われても、私は甚だ遺憾に思います。これは後の全員協議会の中でも十分話し合えると思うので、そういうことについて、一回議決された以上はその趣旨を曲げていかないと私は思うわけでありますので、そういった点を含めてお答えいたしまして、私からの答弁にかえさせていただきます。

○議長（川崎和夫君） 2番 杉田雅史君。

○2番（杉田雅史君） 2番杉田でございます。私からは、さきに通告いたしましたとおり、ふなはしこども園の入所状況と待機児童の見込みについてお伺いしたいと思います。

この問題につきましては、今ほどの竹島議員の質問と重なる部分もあり、また村長からも丁寧なご説明があったところではございますが、重ねてよろしくお願い申し上げます。

まず、当村の人口ビジョンにつきましては、先ほどの話にもあったとおり、今回の村長による提案理由説明の中での所信という形でお示されましたとおり、平成32年度の人口目標値を約1年半前倒しする形で達成されたとの話をお聞きいたしましたところです。

ただ、さらには今後、一昨年からの舟橋地区の住宅団地の造成により30世帯の増加及び古海老江地区の10世帯の増加、また来年度には村営の子育て支援賃貸住宅が完成することにより20世帯の増加、加えて竹内地区の住宅団地の造成計画により56世帯の増加が見込まれているなど、ここ数年で当村における住宅建築、100世帯以上の増加が見込まれているところがございます。これだけの世帯が増加することにより人口も300人以上増加することとなり、当然未就学児童の数も100人近く増加することとなるのではないのでしょうか。

現在、子育て共助のまちづくりを重点事業として行っている当村としまして、ふなはしこども園の定数が現状のままでは入所できない者、つまりは待機児童の発生が危惧されると思いますので、次の数値等を説明していただくとともに、待機児童等が発生しないような対策を講じていく必要があると考えますので、当局のご説明を求めたいと思います。

まず、1点目としまして、先ほど答弁の中にもありましたけれども、現時点における認定こども園の年齢別入所状況と、こども園の職員数から導かれる入所可能数は何名なのでしょうか。

次に、2点目としまして、本年10月における当村での出生者数は8名と先だってお聞きしましたけれども、総合戦略に掲げている子育て共助のまちづくり施策を推進することにより年間30人の出生数及び5年間で40世帯の子育て世帯の転入を図るという目標値よりも早く動いている面があるのではないかと思います。

そこで、今後の当村における想定出生者数等は計算されているのでしょうか。当村は3,000人強の人口事情でございますので、ある程度の綿密な人口計画も立てられると考えられますので、ご説明をよろしくお願いいたします。

次に、3点目としまして、ふなはしこども園は、現状及び今後の人口増加により、先ほども申しましたように、こども園に入園できないという、いわゆる待機児童の発生が想定されているのではないのでしょうか。

現時点でも、実はこども園に入りたいのだけ申し込みをしていないという、いわゆる隠れ待機児童という方もいるとも聞きますが、待機児童の問題というのは、結果として発生してしまったという問題ではなく、現時点で発生が想定されるのであれば、保育園のキャパの問題、また職員の数の問題、あるいはその両方なのかを的確に把握していただき、今後十分な対応をすることが可能な話であると思いますので、現時点での対応方針についてご回答をいただきたいと思います。

最後に、4点目としまして、そのこども園を卒業した後の小学校及び中学校、当村は1校ずつあるわけですがけれども、学年別生徒・児童数の推移見込み等によりまして、小学校、中学校等で今後発生するであろう問題点と対応策について、当局の考え方をお聞きしたいと思います。

当村におきましても、児童数の多い少ない等により、学年2クラスまでは今まであったわけですがけれども、就学児童数に応じてクラス数等は柔軟に対応できるということでもよろしいでしょうか、伺いたいと思います。

以上、私からの質問とさせていただきますが、今後においても当村において子育て共助のまちづくりの実現と、安心・安全な村となるよう、今後とも村当局の真摯な対応をお願いして、私からの質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（川崎和夫君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 2番杉田議員の、認定こども園の入所状況と待機児童見込みについてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、本村の人口は、平成28年4月1日現在では3,021人、平成29年同月は3,025人と、近年は人口は横ばいで推移しておりましたが、一昨年から民間事業者による宅地開発によりまして、ことし4月1日で3,064人、11月現在では3,119人となり、本村人口ビジョンに掲げる平成32年度の人口目標を約1年半前倒しする形で達成いたしました。

また、現在分譲中であります舟橋地区、古海老江地区の計40区画のうち、未入居の23区画に加え、来年度に分譲が始まります竹内地内56区画並びに本村が進めております子育て優良賃貸住宅20戸が完了した場合には、本村の人口が290人余り増となり、3,400人台を超えることが予想されます。

また、ここ数年来の本村における開発地では、未就学児童のいる世帯の入居世帯割合が全体の約65%を占めていること、うち未就学児童がこども園に入園する割合が72%で、未就学児童を持つ家族における平均児童数は1.66人となっております。

これらの諸条件に基づき児童数を推計しますと、現在の開発計画が完了時には約75人の入園が見込まれます。

ご質問のありました、現在の認定こども園の年齢別入園状況と職員数から導かれる入所可能園児数につきましては、現在のこども園の定数であります145人までは対応が可能であります。

ちなみに、職員の配置基準につきましては、0歳児は3人に1人、1・2歳児は6人に1人、3歳児は20人に1人、4・5歳児は30人に1人となっております。

次に、今後の出生者数についてありますが、ここ数年は、平成28年度は21名、29年度は27名、本年度は10月8名と非常に多かったんですけども、本年度の見込み数は24名となっております。

また、これまでの開発地における出生者数を調べますと、平成13年・14年に開発されました国重地区のガーデンプレイス、ガーデン・シティ並びに古海老江地区の舟橋ニュータウン、合わせて115区画中、これまでの出生者数は70人であり、年平均は4人です。また、平成18年度に開発されました東芦原地区のきらめきの郷は、60区画中の出生者数は35人で、年平均では3.1人。25年度に開発されました竹内地地区のクローバータウン舟橋駅南でも、13区画中の出生者数は5人で、年平均は1

人であります。現在の分譲地や開発予定地におきましても、入居年度や家族構成が異なることから、出生者数が同一年度に集中することは考えにくいと考えております。

また、本村の合計特殊出生率につきましても1.48であり、非常に出生者数が低いというのが現状であります。

次に、認定こども園の現状並びに今後の人口増加による待機児童についてであります。

12月1日現在の認定こども園は、定数145人に対し128人が入園されており、施設的には余裕がある状態ではありますが、来年度に全ての開発地に入居があり、予測どおり75人の未就学児童が入園を希望された場合は、現在の年長児23人を考慮し試算すると、35人の待機児童が生まれる可能性があります。

また、来年度の見込み出生数が30人であり、うち0歳児がこども園に入園する過去の実績からの割合62%で試算しますと、18人が入園する可能性があります。

平成31年度に全てが入居されることを想定することはできないと思いますが、来年度以降には認定こども園の定数145人を超える可能性がありますので、待機児童対策といたしましては、現在のユースセンター（旧保育園）の一部を使用することで検討を進めているところでございます。

一方、年度の途中で入園児童数が急増した場合の保育士の確保対応は、十分配慮する必要がありますので、開発業者から、売買契約後速やかに入居者家族構成等の情報を得られるように努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、認定こども園の卒園後の小学校並びに中学校の受け入れ態勢につきましても、現有の施設で十分に対応できるというふうに考えております。

最後に、今後の開発につきましては、本村の現有施設の対応能力や人口構成を十分に考慮するとともに、人口ビジョンとの整合性を図りながら慎重に進めてまいりたいことを申し上げまして、答弁いたします。

○議長（川崎和夫君） 杉田雅史君。

○2番（杉田雅史君） 今ほどは、ご答弁ありがとうございました。

当村における人口問題及びそれに付随する保育園及び先ほど話が合った水道施設等も含めた既存施設の問題につきましては、今後も、今ある計画以外の新規の民間の宅地開発等の発生により、今想定しているスピードよりも早く動くことも想定されることとなりますので、村当局の堅実な先読みと迅速なご対応をお願いし、また課長、るる建設について説明されましたが、きょうの質問に対する各種計数につきましては、次回の委員

会質疑等の際に参考資料として提出していただけるようお願いして、私からの質問とさせていただきます。

○議長（川崎和夫君） 8番 前原英石君。

○8番（前原英石君） 前原でございます。よろしくお願いをいたします。

ことしも残すところ、あと2週間余りとなりました。この1年、金森村長におかれましては、全国町村会副会長（会長代行）として11月28日に渋谷のNHKホールで行われた全国町村大会で議長を務められるなど、全国町村のかなめとして精力的に活躍しておられ、私としましても、舟橋村にとっても大変名誉なことであると敬意を表するとともに、精神的にも肉体的にもタフな村長であると尊敬するところであります。

1年間、本当にご苦労さまでした。そして、引き続き舟橋村はもとより、全国町村のさらなる発展のために、持てる力を存分に発揮していただきたいと存じます。

ただ、お酒を飲みながら大好きな舟橋村の将来像や自身の舟橋村に対する思いを熱く語り、伝えていただくことは大変ありがたいことですし、勉強になりますが、お酒の量は減らさなくても、回数は少々減らしていただければと。余計なお世話かもしれませんが、私のささやかなお願いとさせていただきます。

そこで、全国町村会副会長（会長代行）として全国が抱える諸問題解決に奔走しておられます金森村長にお聞きします。

金森村長におかれましては、全国町村の課題や現状についていろいろと見聞してきておられると思いますが、金森村長の目から見て、舟橋村の誇れるところについて、もしあればお聞かせ願いたいと思います。

また、全国の他町村から舟橋村に対する関心が持たれている、評価が高いなどというようにお話も聞きますが、それについてもお聞かせ願えればというふうに思います。

先を見ますと、村長の答弁、この後ないようでございますので、ここで金森村長のほうから来年に向けて、住民の皆さん、村民の皆さんが夢と希望を持たれるような答弁をお願いしたいと思いますが、実は通告しておりませんので、もしよろしければ答弁をお願いしたいというふうに思います。

それでは、通告をしております、平成30年を締めくくる質問に入りますが、私は今回、舟橋村総合戦略と舟橋村人口ビジョンについて質問をいたしますが、今ほど前者の皆さんからも同様の質問が出てきておりますが、私自身の質問にも着眼点、違う点もございまして、答弁をよろしくお願いしたいというふうに思います。

平成27年10月に策定された舟橋村総合戦略は、舟橋村の人口ビジョンを踏まえて、地域の実情に応じた5カ年の目標や基本方向、そして基本的な施策をまとめたものであり、国の総合戦略及び富山県の総合戦略を勘案しつつ、その間優先的に取り組むべき効果の高い施策の選択と集中を行うもので、第4次舟橋村総合計画など上位計画と整合性をとったものであると示されています。

そこで、最初の質問ですが、舟橋村総合戦略が策定され3年余り経過しましたが、進捗状況とこれまでの成果について具体的な説明を求めます。

次に、残された期間で行わなければならない事業について説明を求めるとともに、立ち遅れのあった事業は残された計画期間中に完了するのか、5年経過後も引き続き予算計上を行わなければならない事業はあるのか、説明を求めます。

次に、舟橋村総合戦略は、優先的に取り組むべき効果の高い施策の選択と集中で行われてきていると思いますが、上位計画の第4次舟橋村総合計画とは整合性がとれていると感じておられますか。

戦略的な選択と集中は理解できますが、舟橋村全体を総合的に考えた場合のバランス、公平性などの観点から整合性がとれていると、住民理解は得られていると考えておられるかお聞きします。

次に、人口ビジョンについてですが、金森村長の提案理由説明にもありましたが、人口については、当初目標、2020年、3,199人であったが、現在その目標は達成されており、戦略の効果が顕著にあらわれてきていると思います。

また、現在、民間で開発され分譲中の団地や平成31年から分譲予定の団地など把握できるものだけでも100区画足らずあります。そのほかにも、子育て優良賃貸住宅20戸も平成31年に完成する予定となっております。今後しばらく右肩上がり人口が増加すると考えられます。村長は、それぞれの開発が完了した場合、3,400人を超えると言っておられます。

そこで、当初の目標と大きなずれが生じてきているわけですが、将来の人口推移、構成比など修正しなければならないと思います。これについて、どのように考えておられますか。

人口ビジョンでは、目標人口が2060年、3,155人で、人口がピークに達するのが2045年、3,267人となっています。人口ビジョンからわずか3年余りでこのように大きな誤差が生じていますが、策定に甘さがあったのではないかと思います。

これについて説明をお願いいたします。

次に、今申し上げたことと同時に、急激な人口増に伴い、当然子育て世代の転入の増加、未就学児童を持つ世帯の増加に加え、今後の出生などを考えた場合に、認定こども園、学童保育への入園、入所希望者に対して、安心して受け入れ可能な態勢はとられているのか。

認定こども園の受け入れ定数は145人で、現在122人と聞いていますが、学童保育については受け入れ定数は何人で、現在何人が利用していて、今後の増加についてはどのように試算をしておられるのか。

一方では、学童保育の利用者が減ってきているという話も聞きますが、それについて把握はされているのか、利用できる該当年齢の子どもが減少してきているのか、不安視されている保護者もいると聞くが、説明を求めます。

2017年には待機児童ゼロで、420自治体中1位となっていました。想定外の人口増加で待機児童が出てくるのが危惧されますが、大丈夫なのかお聞きします。

次に、人口増加に伴う給水人口についてですが、舟橋村の簡易水道事業の設置に関する条例では、計画給水人口は3,600人であるが、これについてどのように考えておられるのか。人口ピークを3,400人超と捉えた場合、問題はないと思うが、将来の安定給水についてどのように考えておられるのか。仮に企業誘致などが行われた場合等の想定はなされているのか、説明を求めます。

最後に、今後の宅地開発は慎重にと言われていますが、想定以上に人口が増加することによって、当然それに起因する弊害や問題が起きてきていると思います。村民が安心して住める舟橋村であるために、今後取り組むべき事業についても、後手に回らないよう早急に洗い出しを行い、当初予算に計上すべき事業があるのであれば、補正という形ではなく、予算編成において十分協議を尽くしていただきたいと思います。

以上で私の質問は終わります。

○議長（川崎和夫君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 8番前原議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、総合戦略の進捗状況についてであります。

平成27年10月に策定いたしました本村総合戦略は、2060年の目標人口を3,155人に定め、その実現に向け、計画策定後（平成27年度から）5カ年間に取り組む事業目標並びに事業内容を取りまとめたものであります。

計画では、子育て共助のまちづくりへ取り組むことで、「5年間に40世帯の転入」「年間30人の出生」「子育て支援のCSVビジネスの創出」という3つにKPI（重要業績評価指数）を掲げております。

具体的には、認定こども園、京坪川河川公園、子育て優良賃貸住宅という村が持つフィールドに、各事業者が連携して人と人とのつながりによる安心感という共助の機能性をビジネスベースにより醸成することで3つのKPIを実現するものであります。

事業開始から3年7カ月が経過いたしましたして、その進捗状況は、子育て支援センターや京坪川河川公園における取り組みが本村への愛着と期待感の醸成につながり、転入という成果があらわれたこと。また、京坪川河川公園で実施しているパークマネジメントがCSVビジネスとしての評価を受け、第34回都市公園等コンクールにおいて最高賞の国土交通大臣賞を受賞するなど、少しずつではありますが、その成果を生み出しております。

また、創生プロジェクト事業も4年目を迎えますして、今年度は、認定こども園、京坪川河川公園、子育て優良賃貸住宅で構成するモデルエリア内のエリアマネジメント事業に取り組んでおります。

本事業は、モデルエリアを運営する3事業者が1つの組織体として、ICT等を活用しながらエリアを核としたコミュニティ形成をマネジメント化することで、安心して生活できる循環型地域社会の構築を目指すと同時に、持続可能なまちづくり事業を実施する株式会社の設立を目指している創生プロジェクト事業の集大成であると認識しております。今後も、この事業の遂行に努めてまいりたいというふうに考えております。

議員さんからご指摘がございました残りの事業につきましては、地方創生の総合戦略の5年後というのは、来年度で終結をするんですけれども、推進交付金事業につきましてはタイムラグが1年ございますので、事業費は32年度まで予算措置がされるという状況でございます。

また、来年度におきましては、この総合戦略の見直しの期間になりますので、先ほどご指摘のありました人口等も踏まえまして、計画のあり方についての調整を図る予定といたしております。

次に、民間開発による人口増加に伴う受け入れ態勢についてであります。

現在、既存の分譲地並びに来年度に分譲等が開始されて、全てに入居された場合は99世帯で297名の人口増が見込まれ、1,178世帯、人口3,400人台を超える

ことが予測されます。

また、ここ数年来の本村における開発地での入居者家族構成の状況から試算いたしますと、転入見込みの99世帯中、未就学児童を持つ世帯数は66世帯となり、増加見込みの未就学児童数は105人、うち75人の入園児が見込まれております。

一方、子育て世帯の転入に伴う受け入れ態勢についてであります。まず認定こども園は、定数145名に対し現在128名が入園しており、受け入れには余裕がありますが、来年度以降の転入者次第では一時的にこども園の定数を超える可能性があります。

このことから本村では、こども園の運営主体・富山YMCAと、ユースセンターの一部を使用することで待機児童が出ないように検討を進めているところでございます。

次に、ユースセンター（学童保育施設）につきましては、本年度から旧保育園に移動したことから、施設面での問題点はありませんが、保育の質の向上も大変重要であると認識いたしておりますので、十分運営主体と協議してまいりたいというふうに考えております。

ご指摘のとおり、児童数の減少ではなく、利用者数の減少という問題が起きており、その問題については、村としても大きな問題であるというふうに認識しております。

したがって、運業者さんとの打ち合わせの中で、研修等の徹底あるいは人材の配置・異動、そういったことも含めての打ち合わせを今進めているところでございます。

次に、給水施設についてであります。本村の簡易水道事業の計画給水人口は3,600人で、現在の給水人口は約86%の3,100人です。

現在計画中の開発事業が完了した場合の給水人口は3,400人が見込まれて、数字上で200人の余裕があるように受けとめられますが、本村では、村民の安心・安全を守ることから、緊急時において消火栓2栓が同時に使用できる水量確保を前提とした給水量計画も含まれておりますので、給水可能人口の推計につきましては、詳細に分析する必要がありますと考えております。

いずれにいたしましても、来年度以降には人口の急増が予測されますので、想定される課題はできるだけ早い段階で対応できるように努めてまいりますことを申し上げます。答弁といたします。

○議長（川崎和夫君） 村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） 先ほど前原議員さんのほうから私に対する何かしらお褒めの言葉やら何かわからないような話でございましたけれども、実際、現在、私は全国の町村会

の副会長として務めさせていただいておるわけでありますが、これは皆さんご案内のとおりだと思っておりますが、全国で町村の数は926ありまして、そして町村会、組織なんですね、これは。47都道府県にあるわけです。北は北海道から南は沖縄まであるわけです。

都道府県には、当然ながら町村会の会長というさんがおいでになるわけでありまして。そういった会議が年に数回開催されまして、そして各都道府県のいろんな問題点、それを調整を図りながら国のほうへ要望するというのが先月の28日の全国町村長大会でございました。

当日は11項目に絞りました、それを決議したわけでありまして、ご案内のとおり、平成23年の3月に東北の大震災がありまして、それを一日も早く復旧・復興がなるようにという一つのこととか、間もなく、13日だと思えますけれども、平成31年の税制改正についての大綱が発表されるわけでありまして、特に今問題になっているのは車体課税のことでございまして、それに伴う地方の税収が減ることに対して、それにならないような国の措置をとるようにとかと、いわゆる地方財政が貧弱にならないように何とか国の力で支えていただくような、そういったことも含まれておるわけでありまして。

そういう中で、私がそういう立場でいろいろとまとめを国のほうへ要望するというところで、会長をはじめ役員が一生懸命になっておるわけでありましてけれども、もう一つは、先ほどあったように、舟橋のことについての知事の話でございましてけれども、とりわけ県内でも放映されたわけでありまして、NHKの番組で、いわゆる子どもたちがつくった公園ということで非常に好感を持たれまして、そういったことについて、私に非常に称賛といいますか、いろんな評価を、いいことをやっているなということで言われたわけでありまして。

特に公園というのは、一般的に言いますと、子どものかかわるといのは非常に珍しいわけでありまして、と申し上げますと、子ども公園ならいいんですけれども、どっちかという、大人の人と一緒にそういう公園づくりができると。そういう仕組みが非常に評価を受けておるんじゃないかなろうかと思っているわけでありまして。

そういったことが、いわゆる舟橋らしさ、どういうことかといいますと、一人一人の支え合いによって村づくりをやると、進めるんだという一つの基本的な考え方がその結果として評価を受けておるんじゃないかなろうか思っております。

そしてまた、来年の話をしますとちょっと変でございますけれども、来年の9月には、かねて待望しておりました子育て世代の賃貸住宅、いわゆる村営住宅でありますけど、それが完成して、建物の風格もありますし、そういった関連の施設もそれなりに整備されていくということでもあります。それが舟橋村にとって将来にわたる施設になるんじゃないかならうかと、こう申し上げたいわけでもあります。

と申し上げますと、私もいろいろと言いますけれども、10月の20日過ぎから10日間余り、ヨーロッパのほうを視察してまいりましたけれども、ベルギーとかオランダへ行きますと、建物が古いんですね。100年、200年できない。そういった建物の中を皆さんが使用しておられるわけですね。

というのは、文化が違うということなんですね。今日本の場合ですと、20年ももたないとか、住宅の耐用年数ですね。そして、富山県の場合ですと、持ち家率が1位だということで、非常に住宅がばんばん建っておる。そのようなことを続けておりますと、いずれは壊してまた建てると。こういうことの繰り返しであって、もっと原点を考えてみる必要がなかろうかと私は思うので、それだけの費用を使うのなら、もう一つ新しい歴史観を持って住宅づくりを進めるべきでなかろうかと思っているわけでもあります。

そういう観点から、私のところが今つくるそういった子育て世代に限った賃貸住宅というのは必要でなかろうかと。そして、それが、次は子育てが終わった人たちがまた住む住宅。そしてまた、65歳といいますか、高齢者の方が住む住宅というように移っていくような形で何らかの循環型の住宅のあり方というものをおのころ考えるべきでなかろうかということをお、私が夢のようなことを言っておるわけではありますが、それが舟橋らしさをずっと持ち続ける一つの柱になっていくんでなかろうかと、このように思っているわけでありまして、何はともあれ、平成31年はそういった、舟橋村にとって今までにない住宅といいますか、それが完成するんだという一つの希望を私は持っておるわけでありまして、いい年になるように私は期待しておるわけでもありますので、皆さんとともに舟橋の将来に向かってお互いに力を合わせて頑張っておりたいということをお申し上げまして、私からの答弁にかえさせていただきます。

○議長（川崎和夫君） 前原英石君。

○8番（前原英石君） 金森村長には、今ほど、私の通告になかった質問に対して懇切丁寧にお答弁をさせていただきますして、心から感謝を申します。ありがとうございました。

ちょっと2点ほど確認したいと思いますが、先ほど申しました舟橋村総合戦略ですが、

取り組むべき効果の高い施策の選択と集中ということでございますが、最上位計画にあります第4次舟橋村総合計画との整合性についてお聞きしておりました。

これにつきましては、選択という意味では十分理解できるわけですが、集中という形で考えた場合に、舟橋村総合計画とのバランス、公平性は保たれているかどうか、ちょっと一回お聞きしたいなというふうに思います。

それと、今後、また人口についての試算というか、見直しをするというような話もございましたが、先ほど言いましたが、わずか4年でこれだけの大きな誤差が生じてきているということは、当初、計画の中に、こうなるという想定が全くなかったのか。先ほど、2060年までですけれども、2045年をピークとした資料、ここに出ておりますが、そことも全くかけ離れてきていると思うわけですが、その策定に甘さがあったかどうか。

私は、この誤差があまりにも大きいので、そのへんがちょっと気になるわけですが、それについてお答えできればというふうに思います。

○議長（川崎和夫君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 前原議員さんの再質問にお答えいたします。

まず、総合戦略と総合計画なんですけれども、総合戦略というのは、あくまでも外から人を引っ張るための計画です。人口減少に伴って、どうやって村の人口を増やすのかというところ1点に絞られています。総合計画につきましては、村の中の10年後のビジョンを描くものであって、本質的に計画の質が全く違うということをまずご理解ください。

ただし、全く総合計画の中に入らない項目をやるということではないんですけれども、村の特性、どこに力を入れて、どうやってその人口を増やすのか。本村におきましては、総合戦略の中に、今非常に村の人口はいびつな状態になっている、人口構造が。三、四十代は非常に増えている。それで、小さいお子さんの年少人口割合も非常に高いという実態がございます。しかしながら、18歳から20代の転出率というのは、県内でもトップクラス。非常に18歳からの転出率が大きい状況である。

こういったいびつな人口構成を維持するためには、5年間で40世帯の子育ての世代を転入させることによって、その構造を維持させるというのが人口ビジョン、総合戦略に掲げるものでございます。そして、その5年間、40世帯の子育ての転入を確保するために、子育て共助という新たな機能を有することで転入、そして出生につなげていこ

うというのが総合戦略でございます。

したがって、その環境をつくることで外から人をどうやって引っ張ってくるかを求めたものが総合戦略であって、総合計画のほうは、10年間に村として住みやすい環境全般をつくるためにどのような項目をつくっていくのかというのをまとめたのが総合計画でございますので、若干計画の質に違いがあるということをご理解ください。

もう一つ、平成27年度の計画を策定したときに3,155人、それからピークのときの人口、そういったところについて、数字的に非常に今の段階で多いのではないかとございますけれども、今区画が七十幾つあるというだけであって、まだ人口そのものがそこに埋まったわけではございません。例えば、今舟橋地区でやっている30区画については、これで2年目の分譲を迎えておりますけれども、まだ半数しか売れておりません。かつ、今までの開発地におきましては、9割以上は西のほうから土地を求める方々に対して、今回の舟橋地区におきましては、村から東側のほうからの転入の割合が80%を超えている。つまり、テリトリーそのものも、西から東に変わりつつあります。

そういったことを考えますと、現状においての開発地が全てすぐに埋まるということも想定しておりませんし、また今回、5年間40世帯という人口構成を維持するための計画をつくっておりますので、当然ここが埋まってくれば、そういった計画についても抑制をかけるなりも考えていかなければいけません。

しかしながら、今推測の話であって、これから分譲するところに全て子育て世代が入るという保証もございません。もしかすると、違う世代が入ってくるかもしれません。

ですから、開発地における転入等を踏まえまして、その状況を見て今後の計画についての反映をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（川崎和夫君） 前原英石君。

○8番（前原英石君） 今ほど総合戦略と総合計画、何か私の耳にはちょっと別物というふうに聞こえたわけですがけれども、総合戦略で策定された文の中には、整合性をとったというふうに評価が書いてあるんですよ。これって、整合性というのは別物というような表現をしていいのかなというふうに感じたので、そこを1点聞きます。

また、住宅団地にしましても、埋まるかもしれない、来るかもしれない。そういうような考え方があったから、これだけの人口の誤差が出てきているのではないかと。だか

ら、しっかりした想定をしていかなきゃ、「かもしれない」というような話で説明をされるというのは、私、ちょっと腑に落ちないんですけども、やっぱりお金もかけた計画でございますので、そのへんもっと密に計画を立てていただければよかったかなというふうに思いますので、最後の再質問としますが、よろしく願いいたします。

○議長（川崎和夫君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） まず、総合戦略、総合計画におきましては、総合計画は最上位計画であることは間違いございません。当然その総合計画の中から全くかけ離れた部分を総合戦略にうたっているわけではございませんので、基本は整合性はとれているというふうに考えています。

ただし、今回の本村の総合戦略は子育て世代の転入というところに絞っておりますので、その総合計画に掲げる子育ての分野をもうちょっとブレイクダウンして実施計画をつくったものが総合戦略であるというふうにご理解いただければと思います。

また、先ほど、今度の区画についての、99区画、今開発が残っているという状況でございますけれども、この中で舟橋村としてどの世代に入ってくださいということを申し上げることができませんので、どういう方々がこの後入ってくるかというのは、今の段階では未定です。ただし、今までの傾向からすると、子育ての世代が入ってくる割合が非常に高いという状況です。

したがって、今回、入居される方々、もちろん村とすれば空き家にするわけにはいきませんので、多くの方々にできるだけ早い段階で入っていただく努力はいたしますけれども、そこに入ってこられる構成等も踏まえまして、その計画反映につなげたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（川崎和夫君） 1番 田村 馨君。

○1番（田村 馨君） 1番田村でございます。私からは2点質問いたします。まず、1点目は高齢者の運転免許証自主返納者支援について、2点目は奨学金制度の拡充についてでございます。

まず最初に、高齢者のこの運転免許証自主返納者支援についてでございます。

この件については、さきの6月定例会においても、私、質問しておるわけですが、その再質問という形になります。引き続きお尋ねします。

その際の6月定例会での私からのこの免許証返納者支援についての質問に対して、吉

田生活環境課長からの答弁にもありましたが、現在村が実施している高齢者運転免許自主返納者生活支援事業は、免許返納から5年間の限定のサービスであり、永続的な支援は現在受けられません。

また、社会福祉協議会が村の委託事業の一環として実施している外出支援サービスについても、利用できる範囲が村内に限られております。日常の買い物や医療機関への通院といった村民、とりわけ運転免許を返納された高齢者の利用ニーズを十分に満たしておるとは、ちょっと言いがたい部分があるかと思えます。

運転免許を返納してから5年間限定の生活支援事業が終了した後の対策について、どのように考えておられるのでしょうか。

そこで、オンデマンド交通システム「コンビニクル」を、さきの6月のときに紹介したわけではありますが、答弁では、オンデマンド交通を含めた対策を検討し、またコンビニクルを運営する業者とコンタクトをとって、無料で実施できるシミュレーションをしていただくとありましたが、その進捗について伺います。

次、2点目の奨学金制度の件についてであります。

現在、日本の高等教育は、世界でも有数の高学費と言われております。国公立大学の平均授業料は約82万円、私立大学では約131万円に上ります。さらに、私立大学の、例えば薬学部では、学費だけでも200万円を超える非常に高い学費がかかってまいります。そうなりますと、現状の奨学金制度では不十分になってくるのではないのでしょうか。

ちなみに、OECD34カ国のうち17カ国においては、授業料は原則無料であります。そして、返済不要の給付型奨学金制度がないのは、アイスランドと日本の2カ国だけであります。ただし、アイスランドにおきましては、授業料は無料となっております。

50%を超える学生が学生支援機構などの奨学金を受け、少なくない学生が数百万円から多くて1,000万円を超える借金を背負って社会に出てくる事態は、この経済大国・日本で……。まさに国のありようが問われる大問題ではないかと、こう思っております。

そこで、お尋ねします。

舟橋村奨学金の対象者を、例えば生保基準の1.2倍など、生活保護世帯と同程度の所得の世帯まで拡大することは可能でしょうか。そして、対象者の拡大を可能にするための基金を、さらに拡大する対策を検討できないか。

以上2点について、私は伺います。

○議長（川崎和夫君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 1番田村議員の高齢者の運転免許書自主返納者支援についてのご質問にお答えいたします。

高齢者の運転免許自主返納につきましては、平成22年7月から、65歳以上の方が運転免許証を自主返納した場合には、月額4,000円を5年間で総額24万円を支給する「高齢者運転免許自主返納者生活支援事業」を実施しており、利用者は、ことし11月末現在35人と、ことしの6月から4人増加しており、今後さらに増加するものと推測されます。

また、舟橋村社会福祉協議会におきましても、平成26年4月より、日常的な買い物代行を行う等の生活支援サービスや運転ボランティアの皆さんによる外出支援サービスを実施しており、それぞれのサービスを利用する方は年々増加している状況にあります。

しかし、議員ご指摘のとおり、村が実施している高齢者運転免許自主返納者生活支援事業は、免許返納から5年間限定の給付金サービスであり、また本村の委託事業の一環として社会福祉協議会が実施している外出支援サービスで利用できる範囲は、道路運送法の諸規定による縛りから、村内に限定されております。

一方で、日常の買い物や医療機関など村外の利用ニーズが高い本村では、十分に充足されているとは言えないと思っております。

ことし6月定例会で議員より紹介のありましたオンデマンド交通の運営事業者会社に連絡をとり、相談をいたしました。が、運行エリアや諸条件設定、予約を受けるオペレーターの確保、実際の運行会社との調整等は自治体で行う必要があります。それらを村が決定した上で、運行のシステム管理をクラウド上で行うということをございました。

運行エリアや条件設定について検討いたしました。が、ご存じのとおり、村内には総合病院や商業施設が存在しないため、村民の皆さんは近隣の立山町、上市町、滑川市、富山市の商業施設や総合病院を利用していることや、それぞれの施設も複数あることから、多様な村民ニーズに対応する乗降場所が想定されますので、ルートを選定することは極めて困難であるとの結論に至りました。

また、現在氷見市で実施しているNPOバスの事例のように、補助金だけでなく、利用者がNPOの会員となり年会費を負担することで、地域でバスを運行し守っていくモ

デルケースの検討をいたしました。行政人口規模の問題から、本村で実施することは困難でありました。

今後本村におきましても確実に訪れる高齢化の対応に向け、社会福祉協議会をはじめ関係機関と連携を図り、全国の先進事例の調査研究を着実に進め、高齢者支援づくりに努めてまいりたいことを申し上げまして、答弁といたします。

○議長（川崎和夫君） 教育長 高野壽信君。

○教育長（高野壽信君） 1 番田村議員さんのご質問にお答えします。

舟橋村の奨学資金について、対象者を拡大することは可能かと、基金をさらに拡大する対策を検討できないかの2点をお尋ねですが、まず奨学金の給与の対象者の募集は、条例、広報、中学校などで案内しておりますが、その条件としては、1番、村民であり高等学校以上に在学していること、2番、身体強健かつ品行方正であって学業成績が優秀であること、3番、経済的な理由により就学が困難な者、4番、在学した学校長または在学する学校長の推薦がある者となっております。

これらの条件を全て満たしている高校生には月額1万円、大学生には月額3万円を給与しております。

議員ご指摘の対象者の拡大は、今申しました経済的な理由の条件であり、例として生保基準の1.2倍など、生活保護世帯と同程度の所得の世帯とありますが、村の算出方法はこれを満たしていると報告を受けております。したがって、村の基準を変える必要はないものと考えております。

次に、基金をさらに拡大する対策についてですが、現在、基金は設けてありません。給与を受ける条件を満たしている生徒及び学生が多数いる場合などは、舟橋村奨学生選考委員会で奨学金や人数などを含めて対応を検討することとしております。

以上で、田村議員さんのご質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（川崎和夫君） 田村 馨君。

○1番（田村 馨君） 答弁、ありがとうございます。

そこで、1番目に質問したこの高齢者の運転免許の返納の件について、もう1点再質問いたします。

ただいま答弁にあった件については、私も十分理解はしております。しかし、今回、この高齢者の、あるいは公共交通に関しては、これで計4回ぐらい質問したと思いますが、今後この村で高齢化社会を迎えるに当たって、ちょっとスピード感に欠けるような

と思うところがあるわけでございます。やはり住民福祉の向上、そして交通弱者の利便性に軸足を置いた村政執行をしていただきたいというふうに感じております。

ずっとこの間も言ってまいりましたが、ドア・ツー・ドア方式によるこのデマンドタクシーというものに関しては、村にとっても経済的であり、また利用者には利便性も高く、住民福祉の向上にも寄与するものと私は考えております。やはりこれは、とにかくやってみなければわからない、そう思っております。

11月に日本共産党の富山県議員団、私も入っておりますが、と県当局との、2019年度富山県予算編成に関する要望協議がありました。この場でもデマンド交通への支援策についてやはり質問が出ておりました。県の当局からは、県内市町村に対して実施されている助成金など、そういった支援制度がありますのでぜひ活用していただきたいと、こういった答弁もありました。

まずは、コンビニクルだけではなく、この公共交通に関してはいろんな方法があります。いろんな方法をまた研究、検討していただきまして、その上で、先ほど言われた運行エリアとかいろんな条件などもあるんですが、そういった課題があれば順次見直して行って、そして次のステップにつながるのではないかと私は考えておりますが、この点についていかがか最後に伺いまして、私からの質問を終わります。

○議長（川崎和夫君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 田村議員さんの再質問にお答えいたします。

オンデマンド交通につきましては、実は中新川でできないかということの検討も1回したことはございますけれども、残念ながら舟橋村のニーズが、富山市内を向いている方が非常に多かったというところから、断念せざるを得なかったということもございました。

しかしながら、ご指摘のとおり、高齢者対策ということで、できるだけ早い段階で取り組まなければいけない。そういうふうな認識はいたしております。最善の努力に努めたいということを申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（川崎和夫君） 3番 吉川孝弘君。

○3番（吉川孝弘君） 私のほうからは、特産ポイント活用についてちょっとお話を聞きたいと思っております。

舟橋村の人口は1990年を転機として急速に増加し、11月1日の基本台帳に基づく人口が3,119人となり、村人口ビジョンの2020年の目標値を達成しました。

舟橋村では、健康を育むことを基本的な理念とし、日本一の健康な村の実現を目指しております。

日本一ちょっとした舟橋村ならではの住民みんなが支え合うこととして、健康イベント等への参加に新しい住民を取り込み、住民参画を促し、行政と一体となった協働によるまちづくりが必要です。行事やイベント等への参加の機会のきっかけづくりがあれば、もっと活性化するのではないのでしょうか。

例えばポイントシステム的なことを導入することにより、健康イベント等への参加、健康長寿社会の構築に向けて健康づくりの推進や福祉の推進などに参加でポイントを集めることにより、集団検診率の向上にもつながり、健康づくりに関心の低い方へ効果的なアプローチを行い、村民の意識改革を図ることができます。

ポイントを集める楽しみがあると、行事への参加も楽しく取り組んでもらえる。ポイント制があるからと、気軽に他の住民を誘いやすい利点もあります。

しかしながら、ポイント制度に重点を置くのではなく、ポイントがたまると村の特産物や村内で使えるサービス券などの特典と交換できるシステム的なものにするによって、村の特産物をつくる人に意欲が湧いて、地域活動の活性化、経済効果と村内の交流も進展してくるのではないのでしょうか。

ポイントシステムの導入に多くの方が参入してもらうことにより、なり手不足問題の解消へのきっかけにもなるのではないかと考えております。

舟橋村の特産物とポイントとをコラボさせることで、住民がともに支え合う共助、健康で幸せになれる舟橋村循環型のポイント活用の推進ができないのでしょうかお聞きしたいと思います。

○議長（川崎和夫君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 3番吉川議員の特産ポイントについてのご質問にお答えいたします。

議員からご提案いただきましたポイントシステムにつきましては、本村の国民健康保険事業で、平成29年6月1日より取り組んでおります。

本事業は、特定健康診査の受診率向上及び継続的な受診の定着を目的とした健康ポイント制度であります。この制度は、40歳以上の国保加入者を対象に、特定健診や人間ドックの受診、職場健診の結果を提供することにより1ポイントを付与し、合計3ポイントで景品と交換できる制度であります。

現在このポイント制度の導入に当たっては、平成28年度の村民の特定健診の受診率が県内自治体で順位が低かったことや、国民健康保険事業の保険者努力支援制度では、個人へのインセンティブ提供の有無が国の交付金の算定にかかわるということから、特定健診に絞って実施いたしております。

この後、ポイント制度が健診受診率の向上や住民参画に有効であるか等の事業検証を行い、効果が確認されれば、対象事業をウォーキングや健康講座など他の保健事業へ拡大することも検討してまいりたいと考えております。

また、ポイントと景品の交換につきましては、平成31年度から開始となりますので、景品の選定に当たっては、国保運営協議会においても検討してまいりますが、住民ニーズを十分に把握するとともに、本村の特産品の活用や村内で利用できるサービス券等についても検討してまいることを申し上げまして、答弁いたします。

○議長（川崎和夫君） 吉川孝弘君。

○3番（吉川孝弘君） 今ほどは、答弁ありがとうございます。

やっぱり健康というものはキーワードでありまして、健康づくりをして、健康で健診を受けることが大事だと思います。また、ことしの文化祭では、天達さんという気象予報士さんが来て講演もしていかれましたが、今後、全国的に異常気象が予想されております。2035年とか2100年とかの気温の予想とかいろいろされたんですが、またことしの台風12号は逆に走ったり、異常気象というのが最近多くなっております。

そこで、ポイント利用ということで、防災対策に関しても住民は意識が少ないということで、そういうポイント制を利用して参加率を高めることによって、防災対策を舟橋村はやっていけばいいと思っておりますが、そんなところにもポイントをつけていってもらったら、住民参加が多くなり、安全・安心な舟橋村ができるのではないかと思いますので、その点についてもお話を伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（川崎和夫君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 吉川議員の再質問にお答えいたします。

今ほどポイント制度の提案、このポイント制度が事業検証を行って非常に住民参画に有効であるということになれば、その対象事業を拡大していきたいというふうに考えております。

健康におきましては、ポイントがあるから健診を受けるわけではなくて、本来は自分が健康でいなければいけないから受けなければいけないわけですがけれども、そういった

受診率を上げるというアウトプットにおいては、これが本当に有効なのかどうか。そういったものをきちんと事業検証して、それから事業の拡大に努めたいと思います。以上です。

○議長（川崎和夫君） 以上をもって一般質問並びに質疑を終わります。

（議案の常任委員会付託）

○議長（川崎和夫君） 次に、ただいま議題となっております議案第35号から議案第43号までは、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

散 会 の 宣 告

○議長（川崎和夫君） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午前11時43分 散会